

平成 29 年度 27 期校友会第 1 回理事会 結果

日時 : 平成 29 年 5 月 20 日(土) 10:00~12:00
場所 : 国立女性教育会館 研修棟 303 号室
出席者 : 会長、副会長 4、理事 8 計 13 名

議事結果

(ア)規約の改定

総務担当

① 松連協に関する文言の削除

第 5 条の(1)と第 8 条の(5)と附則の 2

以上 3 ヶ所について全文削除しました。

(イ)27 期校友会の広報活動について

広報担当

ホームページの現状について大木さんから詳細に報告を受けた。

川越の「ふれあい掲示板」について山本さんから説明を受けた。

理事の多くの皆さんから、そのどちらが 27 期校友会にとってプラスになるか意見が出た。費用の点、手間の点、皆が見てくれるかどうかの点、それらについて活発に意見交換した結果、後者がベターであると結論した。

しかし当座は、HP と掲示板を並行しながら具体的方法を詰めていく。既にかかった費用の処理方法についても検討していく。

(ウ)今年度の事業企画について

企画担当

① 5 月 26 日のパークゴルフ 小出さんが詳細を説明した。

② 10 月 24 日のバス旅行 栃木県「陶器の町・益子町界限」に行く案を小出さんが詳細に説明した。その方向で進めていく。なおバス旅行日が総会資料では 10/16 であったが、10/24 に変更で決定した。

(エ)校友会費の返却について

財務担当

① 松連協から脱会したことに伴い返金するか否か

56 人×400 円=22,400 円 これを返却する方向であったが、ホームページ担当者の突発不在による停滞からの脱却処理に特別コスト (HP 継続のための技能サポート費用) が想定外に発生、その処理費の財源確保は余儀ないものと判断し、今後のために保留しておくことで一致した。次年度以降の校友会費を 1 人 1,500 円とする方向も確認した。

(オ)松連協の動きなど

① 松連協文化祭の予定は 9 月 26 日(火)~10 月 1 日(日)

② 松連協個人会員の募集を推進

27 期は基本的には静観していく。個人で入会することは無論認める。

(カ)その他 美松会は 11 月 21 日から 26 日まで東松山市立図書館の予約をした。

次回の役員会は 8 月 25 日(金)13 時半からウエスタ川越

次回の理事会は 9 月 11 日(月)10 時からヌエックの 108 号室を予約

以上 清水(総務)